

京都市青少年科学センター常勤講師（プラネタリウム） 募集要項

京都市青少年科学センターでは、プラネタリウムの番組制作等の天文普及活動及び展示品の企画・製作・補修等を担当する常勤講師を募集します。

1 募集人員

プラネタリウム担当 1名

※別途募集している会計年度任用職員（プラネタリウム）の併願可。

2 応募資格

（１）教員免許状（小学校又は中学校理科又は高等学校理科）を有していること（又は令和８年４月１日までに取得見込み）。

※令和８年４月１日に資格を有していないときは、採用することができませんのでご注意ください。

（２）地方公務員法第１６条の欠格条項に該当しないこと。

3 業務内容

- ・ プラネタリウムの投映解説及び保守管理
- ・ プラネタリウム番組の制作
- ・ 天体観望会などの天文教育普及活動
- ・ 展示品の企画・製作・維持管理
- ・ パソコンを利用した文書作成、表計算、ＣＧ作成、画像処理
- ・ ポスター、チラシなどの広報物の作成、情報発信 など

4 勤務条件

（１）給与（令和７年９月１日現在実績） ※今後変更される場合があります。

- ・ 修士課程修了者：約２９８，２００円
- ・ 大学卒業者：約２８７，３００円
- ・ 短期大学卒業者：約２６８，３００円

※上記の金額は、給料、教職調整額、地域手当、教員特別手当を含みます。

このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給条件に応じて支給されます。

※任用前に職歴等を有する場合は、一定の基準により給料が加算される場合があります。（ただし、定年年齢を超える場合（満６０歳に達する日以降の最初の３月３１日の翌日以降）、上限額が定まっています。）

（２）勤務時間 午前８時３０分～午後５時１５分（休憩時間６０分含む）
週５日勤務（土・日・祝日を含む。シフト制）

（３）年次有給休暇 本市常勤講師の規定による（１２箇月に２０日付与）

（４）福利厚生 本市常勤講師の規定による
（雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入）

（５）任用期間 令和８年４月１日（水）～令和９年３月３１日（水）
（契約は半年ごとに更新）

5 応募手続き（共通）

（１）応募書類

書 類	留意事項
履歴書	面接日時の連絡に使える電子メールアドレスを必ず記入してください。
教員免許状の写し	取得見込みの場合は以下のとおりとしてください。 ① 履歴書の「免許・資格」欄に「教員免許状を令和○年○月取得見込み」と記載。 ② 採用された場合は、令和８年３月２４日（火）までに教員免許状の写しを５(２)の宛先に持参又は郵送で提出。
(注) 郵便はがき	<u>電子メールが使えない場合は</u> 、表面に応募者の「郵便番号」「住所」「氏名」を記載してください（面接日時通知に使用します。）

※ 提出された書類は返却しません。

（２）応募方法

上記書類を下記あてに郵送してください。

<宛先>
〒612-0031
京都市伏見区深草池ノ内町13
京都市青少年科学センター 管理担当 那須

※封筒に「常勤講師：プラネタリウム担当者応募」と
朱書してください。

（３）募集期間

常時（ただし、採用決定次第終了）

（４）面接日

応募者と協議のうえ指定する日時

【会場】京都市青少年科学センター（１F事務室へお越しください。）

（５）問合せ先

京都市青少年科学センター（担当：那須） TEL 075-642-1601